

## 別図：不発弾処理現場周辺避難範囲



平成 28 年 4 月 25 日、長田 2 丁目の高齢者複合施設建築現場内で実施された同種弾処理の際は、径 3 m × 高 6 m の強固な防護壁（ライナープレート）を使用し、国の定める避難距離基準が 15.6 m でしたが、今回は、平成 28 年 9 月 1 日以降導入された径 2 m × 高さ 6 m のライナープレートを使用するため、**避難半径が 8.8 m に縮小**されております。

避難対象区域内は、下記時間帯において**全面通行止め（進入禁止）**となります。

不発弾処理は、市民の皆さまの安全・安心のために行われますので、避難・規制へのご協力をお願いいたします。

また、避難対象外の方も交通規制および進入規制へのご理解とご協力をお願い致します。なお、交通規制が開始されたのちに避難対象区域内へ進入してしまったり、避難対象区域内の建物に人影等が確認された場合、避難対象区域外への避難が確認されるまで自衛隊の不発弾安全化処理作業が中断されてしまい、規制時間が延長されることとなりますので、下記時間帯におきましては、誤って規制円の中に立ち入ることのないようにご理解とご協力をお願い致します。

円内立入禁止日時

平成 29 年 3 月 12 日（日）

午前 9：50 ～ 午前 11：00 頃までの予定

## 別図：不発弾処理現場周辺広域図



平成28年4月25日、長田2丁目の高齢者複合施設建築現場内で実施された同種弾処理の際は、径3m×高6mの強固な防護壁（ライナープレート）を使用し、国の定める避難距離基準が156mでしたが、今回は、平成28年9月1日以降導入された径2m×高さ6mのライナープレートを使用するため、避難半径が88mに縮小されております。

避難対象区域内は、下記時間帯において全面通行止め（進入禁止）となります。

不発弾処理は、市民の皆さまの安全・安心のために行われますので、避難・規制へのご協力をお願いいたします。

また、避難対象外の方も交通規制および進入規制へのご理解とご協力をお願い致します。なお、交通規制が開始されたのちに避難対象区域内へ進入してしまったり、避難対象区域内の建物に人影等が確認された場合、避難対象区域外への避難が確認されるまで自衛隊の不発弾安全化処理作業が中断されてしまい、規制時間が延長されることとなりますので、下記時間帯におきましては、誤って規制円の中に立ち入ることのないようにご理解とご協力をお願い致します。

円内立入禁止日時

平成29年3月12日（日）

午前9:50 ~ 午前11:00頃までの予定